

郵送による国民健康保険の脱退手続きについて

下記の5点を返信用封筒にてご返送ください。

- ① 異動届 ※書き方見本は裏面にあります。
- ② 社会保険等資格取得日の分かる書類(該当者全員分)
 - ☆ 加入先の保険者から交付される資格確認書(写し)
 - ☆ 加入先の保険者から交付される資格情報のお知らせ(写し)
 - ☆ 健康保険資格証明書(写し)等
- ③ 国民健康保険の資格確認書の原本(該当者全員分)
- ④ 世帯主のマイナンバー確認書類(通知カード等)の写し
- ⑤ 世帯主の本人確認書類(運転免許証、パスポート等)の写し
☆マイナンバーカードの写し(*両面)は、1点で④⑤の確認ができます。

保険料について

喪失のお手続き後は、ご加入されていた期間の保険料を月割りで再計算いたします。再計算後、保険料に変更が生じた場合は改めて通知を差し上げますので、通知が届くまでは、お手元の納付書にあります納期限に基づき、保険料を納付いただきますよう、お願いいたします。

なお、保険料によっては、喪失した月以降にも納付いただくことがありますので、予めご了承ください。

※郵便事故に関しての責任は負いかねますので、心配な方は、「簡易書留」等のご利用をお勧めします。
詳しくは郵便局にご確認ください。

＜お問い合わせ先＞
八尾市健康保険課国民健康保険係
TEL (072) 924-8534